

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先	都市戦略局 総務課	093－582－2523
-----------	-----------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
イントラ端末移設業務（都市戦略局）	九州電話サービス株式会社	1,617,000	令和6年4月1日	本業務の対象は、平成30年7月20日契約締結の「平成30年度庁内イントラネット用パソコン等の借入れ及び保守」契約にて調達した庁内イントラネット用パソコン等を接続するLANケーブルの配線作業等であり、当該業者はその契約にて、借入れ元の富士通リース㈱より保守業者として指定されている。 本業務を当該業者以外の業者に委託した場合、故障原因の特定等が困難となり責任区分があいまいとなる。そうなれば、機器に異常が発生した場合に迅速な対応・復旧が困難となるため、当該業者以外とは契約できない。	自治法 施行令 第6号	1,663,981	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先			都市戦略局 住まい支援室		093-582-2288		
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度「住むなら北九州 定住・移住推進事業」に係る相談・受付・審査及びPR業務委託	北九州市住宅供給公社	5,383,400	令和6年4月1日	令和6年1月に、本業務への参加者の有無を確認する公募を実施した。その結果、応募者がなく、本業務を履行可能なものが1者しかいないことが確認されたため、特定の者としていた「北九州市住宅供給公社」に対し、特命で委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、 継続性がある)	
令和6年度住宅相談業務委託	一般財団法人福岡県建築住宅センター	7,150,000	令和6年4月1日	本業務は、関係団体と緊密な連携をとりながら、市民からのあらゆる住宅相談に公平かつ公正な立場で対応できる体制が整備されていることが必要である。 令和2年度の本業務委託のために、令和元年度までの委託先である一般財団法人福岡県建築住宅センター（以下、「建築住宅センター」という。）以外に履行可能な者の存否を確認するために公募を実施した結果、応募者がいなかったため、令和2年度から令和4年度までの3年間は公募手続きを省略して建築住宅センターに業務委託し、滞りなく履行された。 令和5年度の委託については、令和2年度から令和4年度までの3年間の履行実績を踏まえ、建築住宅センターを“特定の者”とし、“特定の者”以外に履行可能な者の存否を確認するために、本業務の公募を令和5年2月1日～令和5年2月14日まで実施した結果、応募者がいなかったため、特命とした。その後調査したが、他に履行可能な者を確認できなかった。よって、令和5年度から令和7年度までの3年間は公募手続きを省略し、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、 継続性がある)	
北九州市移住体験事業（令和6年度）	特定非営利活動法人里山を考える会	10,307,440	令和6年4月23日	「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」に基づき、令和6年4月1日から令和6年4月15日までの間、令和2年度から北九州市移住体験事業の前身である「お試し居住事業」を受託し、知見を有している「特定非営利法人 里山を考える会」以外に事業を履行できる者がいないか公募手続きを行ったが、参加意思確認書の提出者はいなかったため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱第10条」に基づき、里山を考える会と随意契約したもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、 継続性がある)	

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		都市戦略局 住まい支援室		093-582-2288			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度すこやか住宅普及業務委託	特定非営利活動法人北九州市すこやか住宅推進協議会	3,399,000	令和6年5月17日	平成6年に当該業務の履行を目的として設立された「特定非営利活動法人北九州市すこやか住宅推進協議会」に対し、特命で委託するもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和6年度 移住促進ウェブサイト「北九州ライフ」運営業務委託	株式会社 gaaboo	4,500,000	令和6年6月21日	プロポーザル方式で3社から提案を受けて審査した結果、当該事業者が受託候補者として特定され、業務委託に係る詳細について必要な協議が調ったため、随意契約を締結した。	自治法施行令第2号	4,500,000	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		都市戦略局 建築指導課		093-582-2531			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度特定建築物等定期報告業務委託	一般財団法人福岡県建築住宅センター	20,163,000	令和6年4月1日	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、当該業務を履行可能な者が1者しかいないことが確認されたため。 契約の相手先には以下のような要件等を満たす必要がある。 ①建築物等が建築基準法に基づき適正に維持管理されているかを客観的に公平・公正な立場で審査ができること。 ②市内の建築物等に関するデータを蓄積し、各年度の報告対象物件の把握や通知文の送付等に関するシステムが整備されており、迅速な業務の執行ができること。	自治法 施行令 第2号	20,236,700	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。
○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和6年4月～令和6年9月契約分）

契約担当課・連絡先		都市戦略局 空き家活用推進課		093-582-2777			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和6年度空き家等面的対策推進事業業務委託	北九州市住宅供給公社	5,335,000	令和6年4月1日	「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条に基づき、令和6年3月1日より「令和6年度空き家等面的対策推進事業業務委託」への参加者の有無を確認する公募を実施した。 その結果、参加希望事業者がなかったため、北九州市住宅供給公社と特命随意契約を締結するもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号